

2021 年 1 月 7 日

日レセソフトご利用医療機関 御中

(株) エネルギア・コミュニケーションズ

日レセサポート担当 山本

TEL : 0120-957-706

【緊急】乳幼児感染予防策加算のレセ電データへの記録について

平素は弊社サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

12月22日付の弊社からの案内「【緊急】乳幼児感染予防策加算の入力について」にて、12月22日以前に「111013970：乳幼児感染予防策加算（初診料・診療報酬上臨時的取扱）」を入力されている患者様については、「21 診療行為」画面にて診療訂正を行っていただくようご案内致しましたが、初診料と当該加算を1ヶ月に2回以上算定している場合で、かつ、1回目の加算算定が12月22日以前であった場合、診療訂正を行ってもレセ電データで請求点数誤りの記録となることがわかりました。

■誤った記録（例）

SI,11,1,111000110,,,2,,,（略）,,,,,, 初診料

SI,,1,111000370,,,2,,,（略）,,,,,, 乳幼児加算（初診）

SI,,1,111013970,,363,2,,,（略）,,,,,, 乳幼児感染予防対策加算（初診料・診療報酬上臨時的取扱）

↑

※正しい点数は463点ですが「乳幼児感染予防対策加算（初診料・診療報酬上臨時的取扱）」の100点が欠落する。

1. 対象患者様の確認方法

- (1)「44 総括表・公費請求書」画面にてクライアント保存を行う際に「レセ電チェック」欄を「1 レセ電チェックを行う」としている場合、赤字で「処理は正常に終了しました レセプト××件」と表示されます。
- (2)「再印刷」画面より「レセ電データチェックリスト（〇〇）」を確認すると「45010 請求点数が誤っています」と記載されます。

2. 修正方法

該当患者様の入力がある場合は弊社サポート窓口へお問合せください。訂正方法をご案内致します。

以上

※本資料は弊社ホームページ（<https://eorca.sakura.ne.jp/>）にも掲載しております。